令和2年4月２０日

保護者　様

みらい幼稚園園長　鈴木　則子

**「新型コロナウィルス感染症緊急事態宣言」に伴う休園について**

　保護者の皆様には報道等で既にご承知のことと存じますが、4月16日に新型コロナウィルス感染症緊急事態宣言が全国に拡大されました。

過日、福島県の感染拡大防止対策として、幼稚園の休園等について下記の方針が示されました。

つきましては、感染拡大防止のため最大限の努力が求められておりますので、保護者の皆様には何かとご迷惑をおかけすることになりますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

1. 休園について

4月21日（火）から5月6日（水）まで臨時休園となります。

1. 預り保育について

家庭での保育が困難な場合には、お預かりいたします。園にご相談ください。(2号認定のみ)

※休園中は、お子様のご家庭での様子を電話等で定期的にお伺いいたします。

問合せ先：０２４－９５９－６７５０(みらい幼稚園)

　　　　　休日

　　　　　０９０－６０３４－４４５８(ちゅうりっぷバス携帯)

　　　　　０９０－６０３４－４４３４(たんぽぽバス携帯)